



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年5月8日火曜日 第2973号

### ◇ 目 次 ◇

公聴会の開催.....	( 都市計画課 ) ...	362
土地改良区の定款変更の認可 ( 2 件 ) .....	( 東予地方局農村整備課 ) ...	362
土地改良事業の工事完了の届出.....	( " ) ...	362
開発行為に関する工事の完了 ( 2 件 ) .....	( 中予地方局建築指導課 ) ...	362
指定道路の指定.....	( " ) ...	363

### 公 告

大型電子計算機の借入れ.....	( 情報政策課 ) ...	363
文書管理・電子決裁システム構築業務委託.....	( " ) ...	364

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第491号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条及び愛媛県都市計画公聴会規則（昭和45年愛媛県規則第1号）第2条の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成30年5月8日

愛媛県知事 中村時広

- 1 日時 平成30年5月28日（月）19時から
- 2 場所 川之江ふれあい交流センター会議室3
- 3 公聴会の案件及びその概要
  - (1) 案件  
四国中央都市計画道路の変更案について
  - (2) 案件の概要  
四国中央都市計画道路中3・2・1塩谷川東線、3・5・4新浜塩谷線及び3・5・7中村山田井線を変更する。
- 4 公述の申出等
  - (1) 公述の申出  
公聴会に出席して意見を述べようとする者（当該都市計画区域内市町に在住の人並びに利害関係者に限る）は、意見の要旨及びその理由並びに住所氏名を記載した書面を知事に提出すること。
  - (2) 申出の期限  
平成30年5月23日（水）まで  
なお、申出の期限までに公述の申出がない場合は、公聴会の開催を中止する。
  - (3) 問合せ先

〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4 - 2  
愛媛県土木部道路都市局都市計画課都市計画グループ  
( 電話089 912 2738 )

#### ○愛媛県告示第492号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、四国中央市三島土地改良区の定款の変更を認可した。

平成30年5月8日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

#### ○愛媛県告示第493号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、神戸・橋一部土地改良区の定款の変更を認可した。

平成30年5月8日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

#### ○愛媛県告示第494号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、四国中央市土居町土地改良区から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成30年5月8日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
新規土地改良事業（農道）	一本松地区	平成30年3月8日

#### ○愛媛県告示第495号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成30年5月8日

愛媛県中予地方局長 飯尾智仁

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
30中局建(開)第1号 平成30年4月19日	伊予郡松前町大字西古泉字小鯛184番1・184番10	松山市竹原三丁目11番33号 ユーミーAOKI A302号 石岡和也

○愛媛県告示第496号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成30年5月8日

愛媛県中予地方局長 飯尾智仁

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
30中局建(開)第2号 平成30年4月26日	伊予郡松前町大字筒井字外側923番	東京都千代田区二番町8番地8 株式会社 セブン・イレブン・ジャパン

○愛媛県告示第497号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

平成30年5月8日

愛媛県中予地方局長 飯尾智仁

- 1 指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号
- 2 指定年月日  
平成30年4月27日
- 3 指定道路の位置  
伊予郡松前町大字筒井字吉藤452番1
- 4 指定道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 34.80メートル
  - (2) 幅員 4.00メートル

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年5月8日

愛媛県知事 中村時広

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件名  
大型電子計算機の借入れ
  - (2) 借入物品名及び数量  
大型電子計算機等 一式
  - (3) 借入物品の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
  - (4) 借入期間  
平成31年3月1日から平成36年2月29日まで
  - (5) 借入場所  
愛媛県庁
  - (6) 入札方法  
入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。  
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札に参加する者に必要な資格  
知事の審査を受け、平成29・30・31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている事業者で、次の事項に該当する者。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (3) 借入物品に係る修理、点検及び保守の体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (4) 4(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までにおいて、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先  
愛媛県企画振興部政策企画局情報政策課システム運用グループ  
〒790 8570  
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話 (089)941 2111 内線 2272
  - (2) 入札書の受領期限  
平成30年6月18日(月)午後2時
  - (3) 入札説明書の交付方法  
(1)に掲げる場所で交付する。
  - (4) 開札の日時及び場所  
平成30年6月18日(月)午後2時  
愛媛県企画振興部政策企画局情報政策課システム設計室
- 4 その他
  - (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認申請書の受領期限

平成30年 5月30日（水）午後 5時15分までに、3<sup>(1)</sup>に掲げる場所へ持参又は郵送等により提出すること。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased: Main frame Computer etc . , 1 set

(2) Time limit of tender: 2:00 p.m . , 18 June 2018

(3) For further information , please contact: Systems Operation Group , Information Technology Division , Policy and Planning Subdepartment , Planning and Development Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 941 2111 Ext 2272

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年 5月 8日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

文書管理・電子決裁システム構築業務委託

(2) 委託業務名及び数量

入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託業務の内容等

仕様書による。

(4) 委託期間

契約締結日から平成31年 3月31日まで

(5) 委託業務の履行場所

仕様書による。

(6) 入札方法

ア この入札は、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）に基づき、所定の手続により紙入札を承諾した場合を除き、

入札書の提出、開札等の行為を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合は、紙入札により行うものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29年度、平成30年度及び平成31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) ISO27001の認証を取得している者であること。

(3) 委託業務を委託期間内に適正かつ確実に履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 文書管理・電子決裁システムの保守に係る体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 4の(3)に掲げる受領期限の最終日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県企画振興部政策企画局情報政策課情報企画グループ  
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2228

(2) 入札書の受領期限

ア 電子入札による場合は、平成30年 6月18日（月）から同月19日（火）までの電子入札システムの稼働時間中（愛媛県の休日を含める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）以外の日の午前9時から午後8時まで（最終日は午後5時まで）をいう。以下同じ。）に提出すること。

イ 紙入札による場合は、平成30年 6月18日（月）から同月19日（火）までの受付時間中（県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所に持参又は郵送等（書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ 郵送等により入札書を提出する場合は、平成30年 6月19日（火）午後5時までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成30年 6月20日（水）午前10時

愛媛県庁本館1階 企画振興部政策企画局情報政策課システム設計室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、仕様適合確認審査申請書（以下「審査申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。  
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
ア 審査申請書の受領期限  
（ア）電子入札による場合は、平成30年5月8日（火）から同年6月1日（金）までの電子入札システムの稼働時間中に提出すること。  
（イ）紙入札による場合は、平成30年5月8日（火）から同年6月1日（金）までの受付時間中に3(1)に掲げる場所へ持参又は郵送等により提出すること。  
イ 郵送等による審査申請書の取扱い  
郵送等により審査申請書を提出する場合は、平成30年6月1日（金）午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。
- (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
この公告に示した業務を期間内に確実に遂行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered:  
Development of Software for Document Management and the Online Decision making of the Organization , 1 set
- (2) Time limit of tender: 5:00 p.m. , 19 June 2018
- (3) For further information , please contact: Computerization Planning Group , Information Technology Division , Policy and Planning Subdepartment , Planning and Development Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
Tel 089 912 2228